

令和4年第2回九戸村議会定例会

令和4年6月16日（木）

午前10時 開議

◎議事日程（第2号）

- | | | | | | | |
|-----------|---|---|---|---|---|----|
| 日程第1 一般質問 | 1 | 川 | 戸 | 茂 | 男 | 議員 |
| | 2 | 桂 | 川 | 俊 | 明 | 議員 |
| | 3 | 山 | 下 | | 勝 | 議員 |
| | 4 | 坂 | 本 | 豊 | 彦 | 議員 |
| | 5 | 大 | 崎 | 優 | 一 | 議員 |

◎出席議員（12人）

1 番	古 舘	巖 君	7 番	保大木	信 子 君
2 番	川 戸	茂 男 君	8 番	岩 渕	智 幸 君
3 番	坂 本	豊 彦 君	9 番	渡	保 男 君
4 番	大 崎	優 一 君	10 番	山 下	勝 君
5 番	中 村	國 夫 君	11 番	桂 川	俊 明 君
6 番	久 保	えみ子 君	12 番	櫻 庭	豊太郎 君

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

村	長	晴 山 裕 康 君
副 村	長	伊 藤 仁 君
教 育	長	岩 渕 信 義 君
総 務 課	長	杉 村 幸 久 君
I J U 戦略室主幹		川 原 憲 彦 君
会 計 管 理 者		大 向 一 司 君
兼 税 務 住 民 課 長		
保 健 福 祉 課 長		浅 水 涉 君
産 業 振 興 課 長		中 奥 達 也 君
地 域 整 備 課 長		関 口 猛 彦 君
教 育 次 長		坂 野 上 克 彦 君
地 域 整 備 課 主 幹		上 村 浩 之 君
兼 水 道 事 業 所 長		

◎職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	大久保 勝 彦
主 任	山 本 猛 輝

◎開議の宣告（午前 10 時 00 分）

○議長（櫻庭豊太郎君） おはようございます。

ただ今の出席議員は、12 人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これから、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（櫻庭豊太郎君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎一般質問

○議長（櫻庭豊太郎君） これから、本日の議事日程に入ります。

日程第 1、一般質問を行います。

本日の一般質問者は、5 人であります。

はじめに、2 番、川戸茂男君の質問を許します。

2 番、川戸茂男君

（2 番 川戸茂男君登壇）

○2 番（川戸茂男君） 議長のお許しをいただきましたので、あらかじめ通告をしておりました項目について、質問をさせていただきます。

はじめに、持続可能で良質な教育環境の整備について、3 点をお伺いいたします。

1 点目ですが、急激に少子化が進行する中で、国による教育制度改革が進められ、子どもたちを取り巻く教育環境が大きく激しく変化をしております。

本村でも人口の減少に加えて、少子化の進行は、深刻な問題となっております。

村長は、これまで小学校統合問題について、「小中一貫教育や小規模校など、それぞれの立場の専門家を招いて、講演会やパネルディスカッションを行い、村民が学校教育や多種多様な教育方法への理解を深めた上で、アンケート調査を実施して方向性を見いだしていきたい。これがスタンスだ。」。このように発言をされておりました。

このような村長の意向を受けて、教育委員会では、さまざまな方々を対象とした教育懇談会の開催、有識者による講演とパネルディスカッションの開催、学校の統廃合を含むアンケート調査が行われ、その結果、報告書が全戸に配布されております。

村長が前提条件とする一連の取り組みが一区切りした現在、整備に向けた村長の考えをお伺いいたします。

2 点目ですが、村長が小学校統合の方向性を見いだすための手段の一つとしてあるアンケート調査は、今年の 1 月から 2 月にかけて中学生以上を対象に実施さ

れ、3月には議会に、持続可能で良質な教育環境の整備に関する村民アンケート調査結果報告書の説明が行われ、その後、全戸に配布されております。

当然、村長には事前に報告があったことと思います。アンケートに寄せられた意見を見ると、保護者の方々の切実な思いと学校の再編統合の方向性がいまだに定まっていないことに対する驚くような厳しい批判が多く寄せられておりました。

保護者の方々の思いは、痛いほどよく分かります。

少子化が進行する中で、学校のあり方を調査検討するための望ましい教育環境あり方検討委員会を平成28年9月に設置し、平成30年8月には、望ましい教育基本計画が策定され、その計画に基づき事業が進められていたならば、本年4月6日に本県中央部で五つの小学校が統合され、小中一貫校として開校したように、本村でも新たな学校の歴史が始まっていたことと思えば、保護者や子どもたちに申し訳なく、責任を痛感しております。

せめて、これからでも、今、九戸村に住んでいる人たち、特に保護者の方々の声を大事にし、整備に向けて積極的に取り組みを進めるべきだと思いますが、村長の考えをお伺いいたします。

3点目ですが、持続可能で良質な教育環境を整備するため、これまでに教育委員会により教育懇談会や有識者によるシンポジウム、アンケート調査などが実施されました。特に教育懇談会は、広く一般を対象とした学区ごとの懇談会から始まり、幼児の保護者、小中学校児童生徒の保護者、行政連絡員、老人クラブや婦人会を対象に開催され、これ以上の手だてがないほどの機会を設けて、本村の学校教育の現状をお伝えするとともに、多くの方々からご意見、ご指摘をいただいております。

このような取り組みの中で、保護者の方々や地域住民の皆さんとの議論が交わされ、意向の把握もされたのではないのでしょうか。

教育長は、3月にアンケート調査の結果を私ども議会へ報告する際、次のようにお話をされております。「4月以降に、多くの方々の考えを踏まえた案を策定したい。また、令和4年度内に方向付けを行いたい。」とも言われました。その思いは、今も変わることなくむしろ強くなっていることと思います。

今後は、一日も早く児童生徒のための、そして子どもたちの健やかな成長を願う保護者のために、望ましい環境づくりに向けた具体的な行動に移行すべきだと思いますが、教育長の考えをお伺いいたします。

以上、よろしくお伺いいたします。

○議長（櫻庭豊太郎君） 村長

（村長 晴山裕康君登壇）

○村長（晴山裕康君） それでは、まず第1点目について、お答えいたします。

アンケートの結果、報告書を全戸に配布した後、その後しばらく次のアクション

ンが見られなかったので、先般、私の方から教育委員会に確認したところでございます。

教育委員会では、これから、その結果をもとにした懇談会や説明会を行っていくということのようであります。その点は、後ほど教育長の方から説明がなされるのではないかと思います。

いずれにいたしましても、以前の小中一貫校に統合するという方針が白紙に戻されてから、議員がおっしゃるとおり、既に2年以上が経過した今になっても、いまだ具体的な方向性が見いだされていないことは、新型コロナウイルス感染症という100年に1回という大変な障壁が存在したということなどから、行政側の取り組みが思うように進まなかった結果として、そういう結果であるということでございますし、私としても大変遺憾に思っておりますし、申し訳ないという気持ちでございます。

そういう、これまでの経過ではございますが、私の考えは、先ほど議員おっしゃるとおり、これまでも申し上げているとおり、村民の十分な理解を得た上で、可能な限り早期に方向性を見いだして行くということでございますし、現在でもその考えに変わりはないところでございます。

したがって、その方向性を決定することができれば、教育環境整備を促進するため、村当局としてできることを全力を挙げて、取り組んでまいり所存でございます。

次に、2点目の質問にお答えいたします。

前段に関しましては、一つ目のご質問にお答えしたとおりでございます。

後段の住民の声、特に保護者の方々の声を大事にすべきと思うが、とのことでございますが、村長である私の立場というものは、常々子どもから高齢者まで、すべての世代の住民の幸福を実現するという使命を負託されているものと思っております。したがって、そのために、日ごろから、村民の方々の声、そして保護者の方々の声というものを大事にしていきたいと思いますのでございます。そういった中で、保護者世代の子育て支援に向けた手だてに関しましては、他に先駆けて先導的な政策を進めてきた部分もございしますので、その点はぜひ、ご理解いただきたいというふうに思っております。

また、アンケートの自由意見記載欄に書かれているご意見、ご批判の中に根底において共通しているところは、議員のおっしゃるとおり、いまだ学校再編の方向性を打ち出せずにいるということにあるという認識でございますし、繰り返しのようになりますが、私も大変遺憾に思っております。

村政運営にあたりましては、これからも、村民の方々の声、そして保護者の方々の声というものを大事にして、丁寧に執行してまいりたいと考えてございしますので、今後ともご指導いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

(村長 晴山裕康君降壇)

○議長(櫻庭豊太郎君) 教育長

(教育長 岩渕信義君登壇)

○教育長(岩渕信義君) 川戸議員からの教育環境整備についての3点目のご質問にお答えします。

これまで、教育委員会といたしましては、村民各層から本村の教育全般に対するお考えをお聞きする教育懇談会やシンポジウム、そして中学生以上の幅広い年代の村民を対象とするアンケート調査を実施したことは、もうこれまで何度も申し上げているとおりであります。

一連の教育懇談会では、もっと具体的な方向性をもって説明すべきとのご意見が多く、またアンケート調査の結果からは、現状の維持を望む声は少数であり、改善を望む声が多いのは明らかであると考えており、村民の意向は十分把握できたとの認識を持っております。

特にも、保育園児や小学生をお持ちの保護者にあっては、本村の教育環境に対する不満や不信、あるいは不安の思いが切実であり、一刻も早く具体的な案を示すよう求める声が多いことも承知しております。

そこで、教育委員会では、九戸村の児童生徒に持続可能で良質な教育環境を提供するための具体的な方策案を早期に作成し、複数案をもって懇談会、あるいは説明会等の場にお示しするとともに、幅広くご意見をお聞きしたいと思っております。

そして、多くの方々からの納得と合意を得た上で、今年度中にその具体案を議会にお諮りし、できるだけ早く方向性をお諮りしたいと考えておりますので、議員の皆さま方におかれましてもご支援、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。以上です。

(教育長 岩渕信義君降壇)

○議長(櫻庭豊太郎君) 2番、川戸茂男君

○2番(川戸茂男君) 村長に再度、お伺いいたします。

アンケート調査の意見にもありましたが、懇談会、アンケート調査だけを何回も繰り返して、それで終わりなのか。先が見えてこない。そうなれば、今後、何の懇談会を何回、どのようなアンケートをどういう手法で取るか。そして、一連の取り組みを示していただかないことには、住民からはいつまでも不信感が募っていくばかりだと思えます。

終わらないうちに次の工程がしっかり見えて、どこがその意向把握のゴールなのか。それが見えない状態で、このようにいつまでもいつまでも意向調査やら懇談会を繰り返す。住民、特にも保護者はたまったものではない。そのように思い

ます。ぜひ、その方向付けをゴールを示して、いつまでにそのようなことをする、次はこういう工程に入る、そういうふうなことでなければ、住民の理解は得難いのではないかと、そのように思います。

それから、教育長にも再度お伺いいたしますが、令和4年度内に方向付けをしたいというようなお考えのようですが、来年度、令和5年度の予算に反映をするためには、年度内ではなくて、年内にそういう方向付けをしながら、令和5年度の当初予算に計上できるように、ぜひとも頑張ってください、そのように思います。よろしくお伺いいたします。

○議長（櫻庭豊太郎君） 村長

○村長（晴山裕康君） 議員のおっしゃるとおり、私もそのように感じておりました。

それで、そのアンケート報告書を村民の方々にお配りした後、動きが見られなかったのも、教育委員会と話をしたのはまさにそのことです。いつまでもこういうふうなグズグズといえますか、ダラダラ続けるんじゃないかと、ゴールを示さないことには皆さん不満がありますよということを申し上げて、先ほど教育委員会から聞いたようなことを私も聞いたところです。

いずれ、おっしゃるとおり、先が見えないことには、皆さん何でもそうですけれども、先が見えないというのが一番不安でもあり、不満でもあるわけです。議員がおっしゃるとおりだと、私も思いますので、私として、いずれ教育行政でございまして私としてできることをやりますので、ぜひ、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（櫻庭豊太郎君） 教育長

○教育長（岩淵信義君） お答えします。

具体的な工程ですが、われわれとしては、今月あるいは来月の上旬に開かれる教育委員会会議において具体案を決定したいと考えております。

それをもって、総合教育会議に上げて、さらにその具体案を村民の皆さまに広く周知をして、ご理解とご納得をいただけるようなものにして、そして最終的には議会にお諮りをしたいというふうに具体的に考えてございます。

それから先ほど、私がちょっと舌足らずで年度内と申し上げましたが、予算の関係もあるので年内には具体的な方向性を示して、令和5年度内にはもう動きたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（櫻庭豊太郎君） 2番、川戸茂男君

○2番（川戸茂男君） 村長は、以前から教育の専門的な部署である教育委員会に委任しているということでした。どうか、その委任は何も条件を付けずに教育委員会が考えて、望ましい環境づくりだというような計画が出来上がるように、そういう委任の仕方を期待しております。

それでは、次の質問項目、産直施設オドデ館のリニューアルオープンに向けた体制について、2点をお伺いいたします。

1点目ですが、平成11年に九戸村木工芸品等加工販売施設「オドデ館」として開設して以来、23年を経た今回、売り場が手狭なことや商品の搬入路がないことなどから、多額の資金を投じて増改修工事が行われており、リニューアルオープンも間近に迫っております。

以前は、公社に支配人を置き、オドデ館のみならず他の管理している施設も含めて支配人が取り仕切ってきていたと思いますが、現在は支配人が不在となり、公社専務取締役である副村長が公社全体の運営管理を担っておられるかと思えます。副村長には村のさまざまな職務がある中で、十分な対応ができていないのか心配されます。

リニューアルを機に、一層の集客、増収のための体制をどのように考えておられるのか、公社社長である村長にお伺いをいたします。

2点目ですが、全国的に産直の売り上げが減少し、平成16年に291施設あった産直施設が平成30年には274施設と減少していたようです。こうした中であってもオドデ館の売り上げは、平成20年度は1億1,670万円余り、25年度は1億6,910万円余り、30年度は1億9,130万余り、2億に届かんとする売り上げを伸ばしてまいりました。開設当初から順調に売り上げを伸ばし、地域経済の発展にも大いに貢献してきた施設だと思っております。このことは取りも直さず商品の生産者である友の会会員が品質向上のための生産を怠らなかったこと。そして、販売を担う公社職員の創意工夫によるものだと確信をしております。

今後、売り場の拡張など施設が整備、充実され、これまで以上に生産性向上のため、公社と友の会が連携を強化しなければならないときに、オドデ館友の会のあり方や販売手数料の見直しについて、総合公社から提案をされ、友の会では現状を希望し、提案に困惑している、そのようなことをございました。

先般、議会の方に、議会は、今年4月から「開かれた議会」ということで、住民の方々を対象に懇談会をやるようなことを議会報に載せておりました。そのこともあり、友の会からその懇談会の申し入れがあり、産業民生常任委員会が所管する施設なので、私どもが対応し、いろんな意見、悩みを聞きました。

オドデ館開設以来、公社と友の会は双方連携し、県下有数の知名度の高い産直施設オドデ館として会員の所得向上と地域経済のけん引役として、さらには本村の情報発信基地として多様な役割を担ってまいりました。時には、双方がけん制し合うこともあるかもしれませんが、それは双方の発展的なけん制であって、決して障害になることではないと考えます。急がず、時間をかけて協議をし、協調性を身に付けることはそう難しいことではないのではないかと、そのように思います。

今、急に見直ししなければならない理由について、公社社長である村長にお伺いいたします。よろしく申し上げます

○議長（櫻庭豊太郎君） 村長

（村長 晴山裕康君登壇）

○村長（晴山裕康君） お答えします。

1点目でございますが、ご案内のとおり道の駅おりつめの産直施設オドデ館は、コロナ禍の影響によりまして、集客と売り上げを落としております。現在、進めております増改修工事完了によるリニューアルオープンは、集客と売上の回復を図る絶好の機会と考えております。

リニューアルとなりますオドデ館は、店舗面積の拡充により、品揃えの充実を図るとともに、お客様のレジ待ちを極力無くすよう動線の改善等を図るように考えております。

また、テイクアウトの店舗も2店舗入ることになっておりまして、ぜひ集客の目玉の一つになっていただきたいというふうに考えております。

さらに、お客様がゆったりくつろいでいただくよう展示・休憩コーナーを広く取って、定期的に催しも開催してまいりたいと考えております。

議員お尋ねのスタッフの体制でございますが、本年4月から新たに店舗マネージャー候補として、接客業の経験のある男性を採用したところでございます。店舗内及び関連施設との情報ネットワークの構築も図りながら、体制の強化に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目でございますが、これまで農産物や加工商品等をオドデ館に出荷することを希望する場合、生産者及び事業者の組織である、おっしゃるような「オドデ館友の会」に入会することを条件に、友の会理事会において、その是非を審査して、出荷を許可していたようでございます。

その際、友の会の入会金というものも徴収しておりました。しかし、この度、村内の事業者において、明確な理由がないままに入会を断られたケースが発生いたしました。その事業者からのクレームと申しますか、苦情が寄せられたこともあったため、村としても看過できない問題であるというふうに認識したところでございます。

また、友の会の会員の中には、友の会が主催する催しへの出席を強制させられたと感じる事案があるなど、友の会の運営に反発を覚える会員もいたということを確認しております。

ご承知のとおり、元来と申しますか、本来、オドデ館は、九戸村木工品等加工販売施設条例というものに基づいて、村が設置する、条例に基づく公の施設でございます。

その条例の規定によりますと、指定管理者である九戸村総合公社が施設の利用

を許可することとなっております。公の施設である以上、施設の利用を希望する村民が一定の基準を満たしている場合、その利用を拒むことはできないものであるというふうに認識しております。

このため、私は、昨年 11 月にオドデ館友の会の会長さんから役場の方において、これまでの経緯を確認いたしました。さらにその経緯を尊重した上で、オドデ館の、これからの将来的な発展のために、「オドデ館のリニューアルを機会として開かれた施設にしていきましょう」というふうに働きかけました。「今後、オドデ館の利用希望者については、条例で定められているように本来の形である公社が審査決定することとさせていただきたいですよ」ということもお話し上げ、「オドデ館の利用にあたっては、友の会の会員であることを条件としませんよ」というふうに、改革案を提示したところでございます。

その面談を受けまして、友の会の会長からは、後日、理事会の総意ということで、私の提案に同意するとのことご回答をいただいたところでございました。

そういう、いわゆるトップ会談での大筋の合意を受けまして、細かい点については、伊藤専務以下が詰めておりますが、オドデ館の販売手数料についても、レジの売り上げから 15%を差し引いておったわけですが、今後におきましても、そういった、これまでの取り扱いを一切変更するものではないということも承諾をいただいております。

ただし、レジの売り上げ 15%の内から、友の会の会費として 2%を天引きしておりましたが、会員と非会員が共存する形になるため、これまで友の会が購入していた商品表示ラベルを公社が購入することとして、ラベル相当分の 1%を公社でいただいて、友の会会費は残る 1%に変更したいとの提案は行っております。

これに対して、友の会の会員と非会員が混在することの違和感というものを訴えられました。ですので、「それでは、友の会は公社の内部組織にすることとして、内部の組織なので、入会金も会費も徴収しませんが、公社として、会員相互の交流や研鑽の場を設けるようにします」という別の提案も行っているところでございます。

このことにつきましては、昨年 11 月から幾度も理事会にお諮りし、友の会全会員を対象とする説明会も開催し、これまでオドデ館に商品を出荷していただいた利用者においては、何ら取り扱いを変えるものではないと何度もお伝えしております。

しかし、一方で、既にオドデ館に商品を出荷されている方の中には、同業者や同様の商品が増えることによって、自分の売り上げが減ることを憂慮する、心配する方もおられるようでございます。ではあります。あくまでも村の施設である以上、条例等に基づいた公平な取り扱いをすることが大原則であるというふうに考えてございます。

また、オドデ館の商品が増えることで、より魅力的な産直施設として集客力が増して、ひいては生産者・事業者の売上増加に貢献するのではないかとというふうに思っているものでございます。

以上でございます。

(村長 晴山裕康君降壇)

○議長（櫻庭豊太郎君） 2番、川戸茂男君

○2番（川戸茂男君） 再質問させていただきます。

入会を断られた、その件についてはそのようなお話も聞きました。ただ、友の会は、最終的な入会の会員の決定権はない、最終的には公社が決めることだというふうなことも認識をしておられました。そのため、今回、言われた、その断られたと誤解されたケースは、ちょうどリニューアルのための工事期間中でもあって、急ぎ決定することでもなかったのを待ってもらった、その方には、理解をいただいていると、そのように聞いております。

それから、友の会の活動に反発を感じる会員もいる。確かに、友の会の活動が窮屈なときもあったり、無理に出なければならぬときもあったり、そのような思いをされている人もあったかと思えます。そのときに、公社側から全部公社が担うから、会は無くなってもいいのではないかと、そういうふうな提案をされたものですから、友の会の内部はすごく混乱が生じたと思えます。もう少し丁寧に時間をかけて、公社も友の会も両者が存続できるような、そういう協議の仕方が望ましかったのではないかと、そのように思います。

昨年あたりから、何回か村長が言われるように、理事会、理事の人たちを集めて協議をされたようですが、言いづらいことではありますが、そのたびに内容がころころと変わる。そして、すごく言い方が強引で、私たちの言い分はとても聞き入れそうにない。そういうふうに理事の方々は申し上げておりました。

急ぎリニューアルに向けて、そのような騒ぎを起こす問題ではないのではないかと。ゆっくり時間をかけて、そういう協調性を持った協議をし、何もかも公社でやるから利用する組合の組合員の方々は生産して出してくれと、そういうふうな骨抜きのような友の会になつては、生産意欲も減退をしますし、品質の向上もなかなか難しくなるのではないかと。個々がそれぞれ良い物を出せばいいんだと。悪い物を出せば、それは売れ残って持ち帰りになる。そういう意識を持たれてしまつては、今、産直施設を利用している人たちの目はすごく肥えております。あちこち回って歩いて「ああ、あそこの産直はすごく良いものがある」、「あそこの産直に行ったらすごく劣化した物が陳列されていた」、そういうふうな情報が瞬く間に広がって、客足が遠のく、そういうふうなことをこれまで公社も、そして友の会もそうならないようないろんな研鑽を重ねてやってきたと、そういうふうに友の会の方々もおっしゃっておいりましたし、私もそのように見ております。

ですから、15%の手数料がそのまま公社に入って、公社がラベルのプリントもその研修等の係る経費も見るとか、あるいは1%は友の会に残すとか、そういうふうなこともいろいろ検討をされていたようですが、あまり急がず、それこそゆっくり時間をかけて双方が妥協できる点を見だし、分裂しそうになっている友の会がみんな一丸となって、いろんな活動に取り組めるような取り組みが公社のやるべきことではないか。そのように思います。

どうか、そのような方向で検討をされ、皆さんと協議を進めるように。すでに決まったことだということですか。

そのように思います。終わります。

○議長（櫻庭豊太郎君） 村長

○村長（晴山裕康君） 今、議員のお話を伺って、私が聞いている内容とかなり違うなというふうに思いました。

それで、まず、私は「私は協調性に優れている」と自負しております、そんなぶち壊すようなことは絶対やりません。まず、みんなの融和が大事だというふうに思っておりますので、それぞれが納得するように、だから私も部屋に呼んで会長さんとも直に話をしたんです。

そんな、まさか村の発展を阻害するようなことは絶対行いません。そのことだけは覚えておいていただきたいというふうに思います。

それで、細かいやりとりについては、副村長の方から答えさせますので、よろしくお願いします。

○議長（櫻庭豊太郎君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） ただ今のご質問等について、お答えいたしたいと思えます。多分、友の会としての認識と私どもの認識が若干、齟齬があるのはあるのかなと思っております。

まず、はじめに入会を断られた件でございますが、実は私はそのとき理事会の責任者と同席しておりました。オドデ館の改修について、説明するように友の会から要請を受けて、あくまでもオブザーバーという形で説明しておりました。

その後、そういう理事会が新規の入会の方を審査する会がありました。私は、そこはあくまでもオブザーバーですので、傍観しておりました。そのやりとりは、いろいろ確認しております。また、その後の友の会の理事会でのやり取りも、そこは私は出ておりませんが、当時の友の会の事務局の職員が議事録等を起こしておまして、議員がおっしゃるような雰囲気ではなかったということだけ、申し上げたいと思っております。

それから、理事会が最終的に公社が決めることだというお話でございますが、公社として決めてきた経緯はございません。やはり、あくまでも友の会の決定で決まってきたというのは、これまでの経緯でございます。だから、そういったも

のを見直しませんかという話はさせていただいたところでございます。

それから、友の会が無くなってもいいという話をしたわけではなくて、友の会の会員であるとか、ないとかということを経験にしないことにしようということ、そこはいったん、ご了解いただいたところです。

ただ、その後に、やはり会員と非会員がいるのは違うんじゃないかという話があったので、じゃあ、別な提案をさせていただいた。しかも、これ11月からずっと何度も説明してまいりました。そのたびにお話をしました。言い分を聞かないということではなくて、向こうからの言い分はある程度聞いております。

ただ、率直に申しますと、役員の方々は現状維持だけを主張されて、今までと何で変えちゃ駄目なんだと。大きく変えるのではなくて、公社がしっかりと基準を設けてガラス張りで決めましょうよという話をずっとしてきたということでございます。以上です。

○議長（櫻庭豊太郎君） 2番、川戸茂男君

○2番（川戸茂男君） まず、いずれ理事の方々との話を丁寧に行っていただき、あまり友の会の内部で混乱が生じないようにしていただきたい。そのように思います。よろしくお願いします。終わります。

（2番 川戸茂男君降壇）

○議長（櫻庭豊太郎君） これで、2番、川戸茂男君の質問を終わります。

次に、11番、桂川俊明君の質問を許します。

11番、桂川俊明君

（11番 桂川俊明君登壇）

○11番（桂川俊明君） 議長のお許しをいただきましたので、事前に通告をしておりました質問内容に沿って、質問させていただきます。

まず、はじめに、若者定住対策について、伺います。

人口減少・少子化対策には、若者の定住が欠かせません。そのためには、雇用の創出を図り、いきいきと希望を持って働ける村づくりを進めなければならないと思います。

村長は、これまで企業誘致に向けたトップセールスを行ってきたと思います。コロナ禍で厳しい状況ですが、現況について、伺います。

コロナ禍の長期化、ロシアのウクライナへの軍事侵攻などで、国内外の経済に不安をもたらしております。そんな中において、村内で頑張っている企業があります。増産対応で人材がほしいけど、なかなか集まらず困っていると聞いております。

村としても村内の企業と連携を図り、雇用の場を確保し、若者の定住に努めていくべきと思います。既存企業への支援状況と取り組みについて、伺います。

2点目は、地元新卒者の雇用の場として、九戸村総合公社で新卒者の採用を図

っていくべきと思います。

公社の持続的成長には、若い世代の発想や将来を見据えた後継者育成が必要と思いますが、村長の見解を伺います。

以上、2項目について、村長のご答弁をお願いします。

○議長（櫻庭豊太郎君） 村長

（村長 晴山裕康君登壇）

○村長（晴山裕康君） それでは、1点目のご質問にお答えします。

本村の九戸インター工業団地におきましては、昨年、ブロイラー関係企業の物流センターと風力発電関係の現地事務所が開設いたしましたが一昨年に撤退した酒類販売関係の事務所兼配送センターの建屋が未利用となっております、ほかに未造成地も1区画残っている状態でございます。

このことから、村といたしましても県のご協力をいただきながら、まずは撤退した会社建屋の居抜き利用による企業誘致を目指し、建屋所有者とコンタクトを取りながら、新たな入居企業を探してまいりたいというふうに考えております。

私といたしましても、ぜひ、先頭に立って、トップセールスを展開してまいりたいと考えておりましたが、村長就任以来、新型コロナウイルス感染症の拡大がひっきりなしに起こりまして、小康状態になったかと思えば、さらに感染が拡大するなどの繰り返しの中、村外に出て行く機会を抑制せざるを得ない状況が続いておったところでございます。ここ2年間というもの、村の外はもちろん、中も含めて、人と会っての活動をするのができなかったということでもございまして、非常に残念な思いをしております。

先月末ようやく岩手緊急事態宣言が解除されたことを受けまして、去る6月5日に東京で3年ぶりに開催されました岩手県人会に他の首長と一緒に参加してまいりましたが、県出身者のさまざまの方と知り合い、知遇を得る機会となっております。特に、洋野町の大野出身の県人連合会副会長の方とは県北振興ということで意気投合いたしまして、「県北を発信する物産展開催を」との話し合いに至りまして、さっそく県の東京事務所をはじめ、県当局や県北自治体をも巻き込んで準備を今、開始しているところでございます。

企業誘致におきましては、他市町村の成功事例を伺いますと、人と人のご縁をきっかけに誘致につながったというお話をよく耳にしているところでございます。

私も、改めてトップが動けば何らかの収穫があると意を強くしていたところでもございますので、今後は、可能な限り、コロナ次第でございませけれども、積極的に村内外に出向いてまいりたいというふうに思っております。

また、企業誘致に向けた具体的かつ効果的な戦略というものもしっかりと検討してまいりたいと思っております。

次に、既存企業への支援状況につきまして、お答えいたします。

これまで2年以上に及ぶ新型コロナの影響は、村内の企業や店舗、生産者などさまざまな経済活動に暗い影を落としているものと懸念、憂慮しているところがございます。

村といたしましては、その対策として、村内消費を喚起させるため、商工会による「まさぎねクーポン」の発行など、支援しているところがございますし、新たな事業展開等に取り組む企業等を支援する村独自の助成事業も実施してきたところがございます。

一方で、議員おっしゃるとおり、世界的な半導体不足もあって、むしろ受注が拡大し、さらなる増産が求められている村内企業もあるようでございます。お聞きしますと、一番の課題は社員不足ということでございます。

コロナが収束傾向にある中で、県内及び国内の求人は回復・拡大の傾向にございまして、人手不足がますます顕著になっているというふうに情報を得ております。

村といたしましても、人材の誘致・定着の機会ともなりますので、既存立地企業との連携を一層図りながら、県などのご支援もいただいて、人材の募集活動にも本格的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目のご質問にお答えします。

村の第三セクターであります公社の経営、運営につきましては、どちらかと申しますと人員体制等のこともあり、村としての積極的な関与が少なかったため、長年の赤字経営から脱却することができてこなかったという点、また、現場のさまざまな問題に対し、十分な対策を講じることもできていなかったということがございます。

このため、令和2年12月に副村長を専務取締役を選任して、公社の経営改革を開始したところがございます。昨年度は、同じく村の第3セクターであるナインズファームを統合して、新たな船出をしたところがございます。

そうした中、今年度、公社が運営しております産直施設オドデ館がリニューアルすることを踏まえ、本年4月から新たに、先ほども申し上げましたが、店舗マネージャー候補として、男性の方を1名採用したほか、公社全体を管理する業務管理部長を入れ替え、公社の体制強化を目指しているところでもございます。

しかしながら、公社全体として人手不足は否めないところございまして、昨年度から本格的に開始した公社としての商品開発、それから県内バイヤー等との取り引き、通信販売などは、現在、ABCクッキング、起業人制度を活用したのですが、ABCクッキングから派遣されているフードプランナーに依存しているというところが現状でございます。

今後、公社としての発展を考えた場合、議員がおっしゃるように、プロパー職員の拡充と育成は欠かせないものと考えております。このため、今年度は、公社

の経営基盤の強化を図りながら、人的体制の充実に向けても十分に検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

(村長 晴山裕康君降壇)

○議長（櫻庭豊太郎君） 11番、桂川俊明君

○11番（桂川俊明君） ご答弁ありがとうございます。

いずれにしろ、誘致するにも人材を確保しないと企業も来ませんし、今いる企業も撤退ということも出て来る可能性があります。そういう意味では、村としても支援していただいて、人材をやはり村内にいる方々、若い方々をできるだけ村内で頑張ってもらおうということを村としても支援していただきたいと思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

農業所得の向上について、伺います。

コロナ禍、米価の下落、肥料価格・燃料の高騰等で、農業所得が落ち込んでいると聞いております。令和元年の農林水産省及び国税庁の統計調査によると、個人農家が114万7,000円、農業法人が327万5,000円、民間企業の平均年収は436万円となっております。村の実態も全国の調査内容と同じように個人農家が厳しい状況だと思っております。詳細なデータは持っておりませんが、いずれ、そういう状況、もっと悪いかないと思っております。令和元年のデータですので、今はさらに悪化していると思っております。

村の基幹産業の農業を守っていくために、どのように村として支援を行っていくのか、伺います。

2点目は、農家の設備投資についてです。

村では、農業担い手資格取得助成事業を行うとのことですが、肝心の設備がないと免許を取得しても農業に反映していくことはできません。スマート農業の普及とともに、農業用ドローン等の活用が増えて来ると思います。

今後、ナインズファームが中心となり、指導を含めたレンタルを行って設備投資の負担軽減を図るべきと思いますが、村長の見解を伺います。

以上、2項目について、ご答弁願います。

○議長（櫻庭豊太郎君） 村長

(村長 晴山裕康君登壇)

○村長（晴山裕康君） それでは、お答えします。

まず1点目でございますが、現在、新型コロナウイルス感染症、ウクライナ問題、円安、それらに伴う諸物価の高騰など、国内外のさまざまな情勢が複雑に絡み合い、農業生産者にとって、近年稀にみる厳しい状況下にあるというふうに思っております。

これら、円安やロシアによるウクライナ侵攻の影響により、燃料や肥料価格が高騰しておりますが、今後も高値での推移が続くものと見られ、国の方でも補助

金制度への取り組みに入ったことがマスコミ報道されているところでございます。

中身的には、原油価格・物価高騰等総合緊急対策と位置付けられ、主要な肥料原料について、代替国からの調達対策事業を行うことや、慣行の施肥体系から肥料コスト低減体系への転換を進める取り組みとして、土壌診断や肥料コスト低減に資する技術導入等の支援をするなどの事柄が盛り込まれているようでございます。

また、岩手県でも、畜産農家に対して、配合飼料の価格高騰分の一部を補助するほか、施設園芸の生産者団体に対し、省エネ化設備を導入する際の経費を補助する方針が発表されたところでもございます。

村といたしましてもコロナ禍による支援事業の取り組みとして、機械設備等の購入に対し3分の2以内の範囲で助成する産業活性化支援助成事業の実施や、米価下落に伴い、主食用米生産者に10アール当たり3,000円の助成金を交付してきたところでございます。また、加えまして、野菜価格安定補償制度により価格の補償も実施しているところでございます。

村といたしましては、生産者の声に耳を傾けながら、生産者の方々にとって過重な負担とならないよう、また、離農する生産者が出ないように、今後も国、県の動向を注視しつつ、村独自の支援についても視野に入れ、生産者の負担を軽減するための対策を検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、2点目のご質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、年々高額になっている農業用機械の購入費用は、まさに農業者の負担を大きくし、農業所得向上の足かせになっているものと、私も思っております。

これまでも、農業機械化銀行などによる農業用機械の共同利用など、さまざまな取り組みがございましたが、残念ながら必ずしも効果を発揮できてこなかったということでございます。

お尋ねの農業用ドローンでございますけれども、新たな農業機械については、購入価格も高く、操作のための資格免許なども今、制度化されたところでございまして、農業生産者が簡単に購入して活用できるものではないというふうに認識しております。

ただ、現在のナインズファームは、指導スタッフが2名と極めて限られておりますところに、今年度は、4名に増えた農業研修生と地域おこし協力隊並びに若手農業者への指導に集中させたいというふうに考えております。

また、農業用ドローン等の指導やレンタル業務にまで手を広げるためには、それなりの人材というものを配置するなど、体制の見直し強化が必要となることはご理解いただけるのではないかと思います。とは申しましても、村内の農業生産者や耕作地が年々減少していく中で、限られた生産者が効率的に農業生産を担っ

ていくためには、農業用機械等のさらなる活用が必要であるということは認識しておりますので、機械に強い若い農業生産者の意見や他地域の取組事例なども参考にしながら、どういう方法で農業用機械等を導入し活用していけば効果的であるのか、また、そのための体制はどうあれば良いのかなど、今後、鋭意検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

(村長 晴山裕康君降壇)

○議長（櫻庭豊太郎君） 11番、桂川俊明君

○11番（桂川俊明君） いずれにしろ、基幹産業の農業ですので、これは絶対、村としても力を入れていただきたい。

先ほど、村長からお話があったとおり、ナインズファームがやはり今後将来に向けて力を付けていかないと、今後の農業もやはり進まないと思います。これまで農協とか、普及所がある意味では指導をしてきたわけですがけれども、今はやはり独自に村として、独自の形をとって、特にもナインズファームに力を付けていただきたいと思っておりますので、ぜひ、村長の考えを前向きに進めていただきたいと思っております。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

ふるさとの館について、伺います。

単身世帯用村営住宅建築を進めると、先日、村政調査会で報告がありました。ふるさとの館の宿泊施設の増改築により、その機能を果たすことができないでしょうか。

当然、お風呂、食堂の利用もできますし、宿泊の方々からスキー場を含めた村の宣伝にもつながると思います。仮に、空き室になった場合でも一般客が利用できればいいと思います。

今までいろんな形で、場所を離れたところに村の公営施設があるわけですので、ふるさとの館をやはり増改築を現在進めるということで、何とかそこでまとめた形で、そういう公営住宅を含めた形で検討してはいかがかと思っておりますので、村長の見解をお伺いします。

○議長（櫻庭豊太郎君） 村長

(村長 晴山裕康君登壇)

○村長（晴山裕康君） お答えします。

今年度計画している単身世帯用村営住宅は、高校生も対象とすることを考えておりますが、現時点におきましては、県外から伊保内高校に通学している高校生につきましては、ふるさとの館に入居しているところでございます。

入学当初は、スクールバスを用意して通学を支援しておりましたが、当該高校生の方からは時間を気にしないで自由に通学したいという希望もございまして、

基本的には現在自転車で通学しておりまして、雨天の日などは徒歩で通学しているということでございます。ふるさとの館から伊保内高校までは、約 3.5 キロございまして、徒歩で 50 分程度かかるようでございます。

また、昨年度、高校を視察に来られた県外の中学生がおられたわけですが、その方々の中には、ふるさとの館が高校や商店街から離れすぎているということに不安といいますか、違和感を訴える生徒もあったということでございます。

このため、村といたしましては、まずは村が所有する元伊保内高校の教員住宅跡地に住宅を整備したいと考えておりまして、その場所であれば、高校まで 1.6 キロぐらいの距離で徒歩 20 分以内ということでございますので、登下校の際に商店街に立ち寄ることも可能になるのではないかと考えております。

一方で、ふるさとの館は入浴施設のほか、おっしゃるとおりスキー場、パークゴルフ場、屋内ゲートボール場、テニスコート、加工施設やふるさと創造館など、複数の交流施設と隣接していることから、将来的には、ふるさとの館を起点といいますか、ベースキャンプといいますか、ベースとした交流人口の拡大にも取り組みたいというふうに考えております。

そういう背景もございまして、今年度、ふるさとの館の宿泊室、宿泊する部屋を 2 部屋増設いたしまして、9 部屋とすることを計画しているものでございます。コロナ禍によって、それぞれの働き方が変わり、ワーケーションなど長期滞在の需要も国内的には高まってきております。

今後、移住者を増やしていくためにも単身世帯用の住宅はますます必要となっていくのではないかと考えておりますので、将来を見通した場合、社会情勢等つぶさに観察しながら、村内施設の整備というものについても、検討してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

(村長 晴山裕康君降壇)

○議長（櫻庭豊太郎君） 11 番、桂川俊明君

○11 番（桂川俊明君） 以上で質問を終わります。

(11 番 桂川俊明君降壇)

○議長（櫻庭豊太郎君） これで、11 番、桂川俊明君の質問を終わります。

ここで、11 時 20 分まで休憩いたします。

休憩（午前 11 時 07 分）

再開（午前 11 時 20 分）

○議長（櫻庭豊太郎君） 会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

10 番、山下 勝君の質問を許します。

10 番、山下 勝君

(10 番 山下 勝君登壇)

○10 番(山下 勝君) 議長より許可をいただきましたので、あらかじめ提出しておりました通告書に従いまして質問させていただきます。

まず、1点目は、九戸村総合発展計画についてであります。3点ございます。

1点目として、第3次九戸村総合発展計画では、ナインズプロジェクトが進められています。村長が言われている公園整備はどのように配置、整備するのか。

また、もっとも重要な住宅地、加えて必然的に商業地もどのように集約化、あるいは限定化された中で、村の生き残りにかけていくのか。住宅環境整備とパークビレッジ構想の両方の関係性をどのようにイメージ化、青写真化されているのかを伺います。

2点目ですが、平成16年の大合併で、合併合意を選択しなかった九戸村は、本来であれば覚悟を持った村政に方向変換されてこなければならなかったはずですが、当時、そのことを認識した村民がどのくらいいたでしょうか。

緊縮財政で削れるものは、どんどん削って今の状態があるわけですが、豊かな九戸に変わったでしょうか。高齢化、人口減少、学校の統合などの問題は、人任せでは解決はしません。今こそ村民が当事者意識をもって、主役となって村政に協力したり、関わっていくことが必然と考えます。そのためには、明確なまちづくり構想が必要ではないかと考えますが、見解を伺います。

3点目ですが、人口減少が課題の中、若者世代が新たに住宅建築をすることも村としても重要になります。住宅を建てたいときに建てられる仕組みとなっているでしょうか。住みたい意欲があるときに迷いなく決断できる仕組みになっていることが重要であると考えます。

都市部にみられる民間会社の建売住宅、分譲住宅の販売推進などもあっていいのではないかと考えます。農業振興地域内での建築許可に時間がかかる問題の対策など、自治体側として支援できることはないのかを伺います。

以上、3点お願いいたします。

○議長(櫻庭豊太郎君) 村長

(村長 晴山裕康君登壇)

○村長(晴山裕康君) それでは、お答えする前にでございますが、質問内容、質問通告の中身ですね、ちょっともう少し詳しくいただければと思います。

と申しますのは、答弁を用意していない内容のご質問もございましたので、そこはご勘弁いただきたいというふうに思います。こちらで用意した答弁をさせていただきますが、まず1点目のご質問でございます。

第3次九戸村総合発展計画の住宅・環境プロジェクトにおいて、「誰もが住みたい九戸村をめざして」住宅整備と自然環境の整備を図るということとしております。

住宅の整備に向けましては、不動産の流動化を促進し、未利用地や空き家の有効活用と、村営住宅の整備及び利用方法の見直し、移住・定住に係る住居費用等の計画に助成を掲げたところでございます。

不動産の流動化につきましては、土地の所有者と利用希望者のマッチングが必要でございますが、このことは宅地建物取引業法に基づいて、免許資格を有する民間業者に委ねる分野でございますので、商工会の建設業部会などとも意見交換を進めながら、推進してまいりたいと考えておりますが、行政といたしましては、その際、許認可が必要となる農業・農地関係法令とスムーズな調整を図ることとしております。

未利用地や空き家の有効活用、村営住宅整備でございますが、長年、利用されてこなかった県立伊保内高校教員住宅を県教育委員会から取得し、南田地区の住宅につきましては、既に地域おこし協力隊の宿舎として活用しております。

さらに、川向地区の住宅地は、高校生を含む単身世帯用村営住宅として活用するために、ただ今鋭意準備を進めているところでございます。

このほか、老朽化が進む村営住宅の修繕による長寿命化を図るとともに、空室が増えている村営住宅、ただ今募集してもなかなか応募しないという状態ですが、その入居基準の見直しを検討してまいります。

移住・定住に係る住宅費用助成につきましても、今年度、子育て世帯への新築助成の嵩上げを行ったことはご存じかと思いますが、住宅整備の促進を図って、そういうふうなことをやって図っているところでございます。

自然環境の整備につきましては、今年度、かねてより懸案の森林公園の整備を本格化する予定でございます。それから家庭ごみのリサイクル分別処理を目的とするリサイクルステーションを村内3カ所に昨年度、開設しております。

なお、パークビレッジ構想というのは、全村を公園に見立てて美しい村を作り出していくことを目標とするというものでございまして、小さい公園の整備というものととどまらないで、今回、ご提案させていただいた環境美化推進条例というものをその中に組み入れて、村民の環境に対する意識というものを高めていくとともに、豊かな自然環境を体験する企画などにより、村内外の皆さまに美しい村九戸村というものをアピールしていければと考えております。

パークビレッジというものを、ご存じだと思いますが、コーポレートアイデンティティ、C Iになぞらえてカントリーアイデンティティとでも申しましょうか、そういうふうなものにしたいと。つまり、公園だからどういうふうにするんだ、公園だから、例えば公園だから放置された空き家はなくしていきますとか、公園だから、ごみのポイ捨ては許しませんとか、公園だから散策路を整備しますとか、公園だから看板に統一性を持たせますとか、公園だから家庭の庭整備を助けますとか、公園だからトイレは数カ所整備しますとか、公園だから並木道を整備しま

すとか、そういうふうなまだ私の具体的な内部で、役場内部で行政内部で詰めた話ではございません。まだ、私の頭の中にある構想と申しますか、そういう段階でございまして、施政方針でも申し上げましたとおり、本年度はパークビレッジ構想の準備に着手したいというところでございます。

二つ目の質問にお答えしますが、まず、合併問題につきましては、私も申し上げておるんですが、検証がなされていないと、国レベルですよ。国レベルにおいて検証がなされていないということは非常に私は不満でございます。平成の大合併を経て、地方はどうなったのかという検証をぜひ国から行ってもらいたいというふうに思っているところでございます。

議員のご質問は、村民が主体的に参加して、村づくり構想を検討・作成することが必要ではないかとの趣旨と受け止めて、答弁させていただきますが、私が公約として掲げております、開かれた村政を推進するために、村民の参加が大変重要でございまして、このため、一昨年度からナインズミーティングと銘打った村政懇談会を数度開催してまいりました。

令和2年度のナインズミーティングは、第3次九戸村総合発展計画の作成に向けた意見交換というものを主なテーマとしておりましたが、昨年度の令和3年度は、商工会の建設部会と若手農業生産者、それから各地区の行政連絡員の方々を対象とさせていただきまして、個別のテーマを中心に開催してまいりました。

議員のご質問にあります「まちづくり構想」とは、まさに公園や住宅地、商業地などの将来の土地利用を含めた構想作成のご提案というふうにお聞きしました。ぜひ、そのご提案に沿って、構想のイメージと懇談テーマ、参加対象者などを整理させていただきまして、おっしゃるとおり村民がやる気にならないと始まりませんので、まずはナインズミーティングとして開催させていただきたいというふうに考えてございます。引き続き、ご助言を賜りたいと思っております。

次に、三つ目のご質問にお答えいたします。

村といたしましても人口減少の課題に取り組む上で、若者世代の住宅建築による移住、定住促進は大変重要であると認識しておりまして、必要な施策、支援を行っているところでございます

九戸村は、都市計画法による規制の対象になっているわけではないことから、建築物等による開発の許可は必要ございませんが、新築による農地などの宅地化については、農業・農地各制度の法令規制との調整を図るため、法令上において一定の意見照会時間が定められているところでございます。

したがって、農地を宅地に転用する場合、農地以外の土地からの宅地化と比較して、許可を得られるまでの時間を要するという事になっていることから、村では年間申請スケジュールを定め、法令を満たす最短時間での申請となるよう事務の敏速化に努めているところでございます。以上でございます。

(村長 晴山裕康君降壇)

○議長(櫻庭豊太郎君) 10番、山下 勝君

○10番(山下 勝君) 再質問させていただきます。

前回の議会では、地域づくり協議会というふうな言い方で、どちらかというソフト面の部分について質問させていただいたんですが、ナインズプロジェクトをいろいろ見ますと、どちらかという必ずしもそこまでのソフトという意味ではありませんけれども、ソフト面の部分でいろいろな分野において、どのようにプロジェクトを組んで発展させていけばいいのかなというふうな中身で認識しておりますが、今回の私の質問は、それに比べればハード面といいますか、そういう意味で先ほどの説明は理解できましたけれども、やはりある程度この人口が減っていく中で、どこに住宅が建てられて発展してというふうなイメージがとれますか、そういうふうな図式化したものがある程度出ればそれに加えて先ほどの公園についても住宅地のこの辺に公園が今まであまり手が付けられていなかった分がよりきちっとした整備が行われていくのではないかなというふうな、そういうことでのイメージでの質問でしたので、そのどちらかというハード面について今後、そのイメージ、われわれ村民がイメージできるような形で提示は今後できないものなのか、そこをお聞きします。

○議長(櫻庭豊太郎君) 村長

○村長(晴山裕康君) 議員おっしゃるのは、要するに九戸村としてのランドデザインだとお聞きしましたが、つまりこの村をどういうふうな形にしていくのかということだというふうにお伺いしましたが、まず、それは必要だと思いますので、これから懇談会、ナインズミーティング等を行いながら、いずれ村民のご理解をいただかないことには村のそういうふうな事業を推進していく上においても村民のご理解というものが第一になれば進みませんので、そういうことで前向きに取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長(櫻庭豊太郎君) 10番、山下 勝君

○10番(山下 勝君) 今、前向きにというふうなお話がありましたので、ぜひ、早めにわれわれ村民も理解できるような形で提示していただければありがたいなというふうに思います。

少し、そこに付け加えさせていただくと、これまでやはりそういう部分がなくて、いろんな分野で何とかしなきゃというところできたところが、結果が以前にバイパスを造ってはというふうな話も聞いた記憶がありますけれども、いつの間にか立ち消えになったりとか。

それから、私がついつい口に出してはおりますけれども九戸一戸線とか、二戸線の道路整備をより何ていうか利用しやすい利便性の良いものにしないと、やはりこの九戸村の発展にはつながらないのではないのかなというふうな形で、やは

りそういうふうな広いイメージでの部分というのは大事になってくるかなと思いますので、ぜひ、その点早めにお願ひできればなというふうに思います。

次の質問に移りたいと思います。

二つ目ですが、地域おこし協力隊のサポートについてであります。

1点目、昨年度から採用されている地域おこし協力隊の役割は、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域の維持・強化を図っていくことが目的であり、本村の募集要項では「さまざまな地域課題と協力隊員のスキル、希望をマッチさせながら、自由に楽しく活動していただく」と謳っています。実際に1年間を経過して、その役割が役場職員の補充になっている実態はないのかを伺います

二つ目ですが、地域おこし協力隊の活動は二年目を迎え、この秋折り返しとなります。過去の全国のデータでは、3年間の任期を終えて継続して定住する割合は近隣市町村も含め60%、起業はそのうち30%とされています。

手探りでスタートした協力隊採用ですが、これからの九戸村がどう進んでいくのかは、協力隊の成功を無くして有り得ないものと言えます。

そこで、協力隊一人一人の独自の活動を充実させてもらうためには、連絡調整、活動支援を目的としたサポーターを役場職員1名、村民1名で支えることが必須ではないかと考えますが、見解を伺います。

○議長（櫻庭豊太郎君） 村長

（村長 晴山裕康君登壇）

○村長（晴山裕康君） 地域おこし協力隊について、お答えします。

まず、1点目でございますが、地域おこし協力隊が村職員の補充業務を担っている実態はないかのご質問。

確かに、地域おこし協力隊の中には、広報業務、伊保内高校支援業務、保健福祉業務などに従事していただいている隊員もおられます。ではありますが、協力隊の募集や着任後の担当業務を決める際には、まず、隊員の方の希望というものを当然第一に考えて伺っております。

それで、まず、どういうふうなことで活動していきたいですかということでも話し合いをしてやっておりますので、一方的にこちら側から、役場側の方から業務をこれやってくださいというふうなことはやっているわけではございません。あくまでも本人が希望して納得して、その上で業務に従事していただいております。

また、協力隊員から新たに提案された業務内容というものも取り入れられるものは可能な限り尊重して取り込んでいるところでございます。

本来、役場の正職員が行わなければならない業務を地域おこし協力隊に担当させて良いのかどうかというご指摘もあろうかとは思いますが、わが九戸村のよう

に規模も小さく、職員数も限られる中で、すべて正職員が対応できるというふうには考えておりませんし、そこはちょっと難しい面もございます。

正職員以外の職員、例えば会計年度任用職員の方や、県及び企業から派遣された職員、今現在おられるわけですけれども、地域おこし協力隊のような期間、期限が限られた契約職員、さらには、公社や社会福祉協議会などのスタッフのほか、村内のさまざまな関係者のご協力をいただきながら、まさに一丸となって、かつ、多様性を大切にしながら、村づくりを進めてまいりたいというふうにご考えております。

実際、能力的にも意識的にも、村の正職員に劣らない協力隊員や関係者の方がたくさんおられるわけですから、こうした新たなメンバーによりまして、正職員だけでは進まなかった分野を踏み出すことができているというふうにご考えておりますので、今後とも大いに活躍を期待しているところでもございます。

次に、2点目でございますが、地域おこし協力隊の活動の連絡調整、活動支援を目的としたサポーターを村職員1名、それから村民の方1名で支えることが必須ではないかと考えるがどうかというご質問ですが、昨年、1年目におきましては、村職員1名が地域おこし協力隊の募集採用、それから着任の準備、給与や活動経費等の支出事務、それぞれの活動の連絡調整などを担って、忙しいあまり、十分な対応ができなかった部分もあったことは事実でございます。

このため、2年目の今年度におきましては、地域おこし協力隊の研修や活動を受け入れている事業者の方々と協議会を発足させまして、円滑な活動を促進するための連携調整の場を設けるように改善をしたところでございます。

さらに、地域おこし協力隊員のうち、九戸村出身の隊員がおられますが、その隊員1名を連絡調整担当にお願いして、村の職員だけでは対応できないことや、相談しにくいことなども含め、同じ協力隊の仲間の立場で、連絡調整等をお願いしております。いずれ、ケアは大事だというふうにご考えております。

昨年4月に着任された8名の協力隊の中には、既にご自分の活動の方向を見いだして、主体的に活動しておられる隊員もいれば、今年4月以降に着任したばかりで、まだまだサポートが必要な隊員もおりますので、日常的に状況を把握しながら、協力隊員の皆さまの活動を支援してまいりたいと考えております。以上でございます。

(村長 晴山裕康君降壇)

○議長（櫻庭豊太郎君） 10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） 再質問させていただきます。

協力隊員自身が納得した上で、ある程度の村の職務に関わるようなこともやっているというふうなお話でしたけれども、そのそういう時点ではまだいいのかもしれないんですが、やはり日々活動する中で、「あれあれっ」というふうに思った

時点では、もしかすると遅いのかもかもしれません。

やはり随時、本人が意欲的に当初、4月当初採用、赴任していただいたときに、意欲を持って意欲的にやってもらった当時と同じように引き続いてやっていってもらうのがやはり本来の形ではないのかなと思うので、やはりその部分についてはより慎重になりながら先ほどもあった、自由にそれこそ自分自身がやりたいというふうな思いがあるときにしっかりとやっていけるような体制というのは留意いただければなというふうに思います。

二つ目の質問に関わってですけれども、先ほどの説明で、いろいろフォロー、協議会もつくったり、いろいろフォローして今年度はいっているというお話でしたけれども、やはり人数がそれぞれ、やはりいろいろな力を持った方々がいらっしゃいます。皆さんそうですし、そういう意味からすると本当に例えば一人で2人の部分をサポートとか、一人で3人、4人をサポートというのは、なかなかやはり実際問題いろいろな連絡調整や、あと、いろいろ思っていることを聞くという部分で、やはり手薄になるのではないかなということで、私は、職員1名。それと実際に理解してもらえる村民もどれぐらい集まれるのかあれですけれども、やはりそういう方もぜひ必要ではないかなということで、質問の中には1名、1名というふうな捉え方をして上げたんですけれども。

他市町村では、年度数名というふうな採用の形に対して、九戸村としてはかなりの人数を一度に採用して現在もいらっしゃるわけですので、活動していらっしゃるわけですので、やはりそれに見合ったようなサポート体制という部分は、もう少し人数を増やすことが必要ではないかなと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（櫻庭豊太郎君） 村長

○村長（晴山裕康君） 要するに、人数的なものだけを目指せばサポートできるかと言えばそうでもないわけでございます。

もちろん、増やすことも排除するわけではございません。村民の方を加えるということも選択肢の中には当然あるかと思えます。いずれ、地域おこし協力隊の皆さんはそれぞれのお考えもあるし、どうやったらこの九戸村で定着していただけるか。それから新たな事業を起こしていけるかとか、そういうふうな面も含めてサポート、それからケアをしていくつもりでございます。

いずれ、何て言いますか、見捨てるというわけではございませんので、協力隊の方々、私は非常に大切だと思っております。村民も大切でございますし、村の職員もそれこそきっちりサポートしていかなければならないと思っております。

村職員、それから地域おこし協力隊の皆さん、それから地域おこし起業人の方も本社を離れてお出でいただいているわけですから、いずれ本当にケア、サポートというものをしっかりやっていかなければならないということは重々認識して

おりますので、できることをやっていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（櫻庭豊太郎君） 10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） これまでの九戸村と比較して大きく昨年度からこのような大きな動きが続いているわけですので、「ああやれば良かった」「こうやれば良かった」という反省に絶対ならないようにサポート体制を十分やっていただくことをお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

（10番 山下 勝君降壇）

○議長（櫻庭豊太郎君） これで、10番、山下 勝君の質問を終わります。

ここで、昼食のため1時まで休憩といたします。

休憩（午前11時53分）

再開（午後1時00分）

○議長（櫻庭豊太郎君） 会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を続けます。

3番、坂本豊彦君の質問を許します。

3番、坂本豊彦君

（3番 坂本豊彦君登壇）

○3番（坂本豊彦君） 議長のお許しをいただきましたので、2点ほど質問をさせていただきます。村長のご答弁をよろしくお願い申し上げます。

まず、はじめに組織の運営について、お伺いをいたします。

先般、車検切れ消防車両が使用されていたという問題が発生し、議会に対しても説明がなされたわけではありますが、通常であれば無車検、無保険の車両を運行した場合、道路交通法では違反点数がそれぞれ6点で、計12点の違反点数が科せられるものと思われまふ。この無検車、無保険の車両の運行に関しては、一切、違反点数、反則金罰金が科されないという警察の取り扱いもあるようであります。それはそれとして、このような案件が発生したということは誠に遺憾であると思ひます。

道路交通法では、一定以上の車両を保有する安全運転管理者の必置義務があるようであります。それらを踏まえて、村での車両に関する職員の配置状況はどのようなになっているのか、お伺いをいたします。

次に、衛生管理者の配置について、お伺いをいたします。

労働安全衛生法により、労働環境の衛生的改善と疾病の予防措置等を講ずるために衛生管理者を選任し、配置しなければならないようであります。近年、九戸村においても中途退職者や休職者が目立つようになっていると思ひます。それぞれ理由があり退職、休職となっているわけであり、一概にその要因を労働環境

によるものと結びつけることはできないわけではありますが、有能な職員の退職、休職が見受けられるということは、誠に残念であります。より良い職場環境、衛生環境構築のため、衛生管理者が担う役割は極めて重要であると思われまます。この衛生管理者の配置状況と任務状況について、お伺いをいたします。

このほか、防火管理者等の配置も必要と思われまますが、村での配置、選任が必要であると思われる有資格者の配置状況について、お伺いをいたします。法令に違反しなければ選任する必要がない管理者もあるかもしれませんが、多方面にわたり村内事業所の見本となる体制構築が必要であるのではと考えるところでありますが、村長のお考えをお伺いいたします。

2点目として、法令等に基づく消防訓練、設備点検等の実施状況について、お伺いをいたします。

消防法では、大多数が出入りする建物などは防火管理者を定め、消防計画を作成し、消防訓練や設備点検などを行わなければならないことと定められているところであります。当然、これらのことについては、遵守され対応しているものと思われまますが、その実施状況はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

設備点検等については、専門業者に委託して実施しているものと思われまますが、庁舎等においても施設の老朽化が見受けられるところでありますので、日常の維持管理がますます重要性を増しているものと思われまます。各種訓練等の取り組みについて、村長のお考えをお伺いいたします。

○議長（櫻庭豊太郎君） 村長

（村長 晴山裕康君登壇）

○村長（晴山裕康君） まずもって先の村政調査会におきまして、報告させていただきましたが、車検切れ消防車両の使用事案につきましては、誠に遺憾であり改めてお詫びを申し上げるものでございます。大変申し訳ございませんでした。

本件に関しましては、先般、関係職員に対し相応の処分を行い、重ねてこのような事態を起こすことのないよう対策を取るよう促したところでございます。

さて、ご質問の1点目でございますが、役場組織の運営上必要な有資格者の配置状況でございますが、一定の施設規模、あるいは従業員を抱える場合、事業所としての立場からは、各種管理者の選任義務が課されてまいります。おっしゃるところでございます。

ご質問の中で、具体的なお話のありました安全運転管理者につきましては、従前より総務課長職にある者は、安全運転管理者として当たっておるところでございますが、このようなことで資格要件を満たすように努めてまいったところでございます。また、運転手の職にある者の中から1名を副安全運転管理者に配置して、遺漏のない万全を期しているところでございます。

次に衛生管理者につきましては、資格を有する保健師を現在のところ選任して

おります。近年、メンタル面を理由とした中途退職者、休職者が出ております。議員おっしゃるとおり、衛生管理者の責務は増すばかりでございますので、職員の健康面も含め人事管理を担う総務課職員の資格取得に向けましても、今後、前向きに検討してまいりたいと考えております。

防火管理者につきましては、村が所有する一定規模の防火対象物に関しては、消防計画と対の形で、すべて配置している状況でございます。

2点目のご質問に対する答弁ですが、消防訓練、消防設備点検につきましては、必要とされる施設・建物について、議員お見込みのとおり、専門業者に委託をして、年間を通じて必要な回数を実施しております。その際、不良箇所等指摘事項があった場合は、速やかに改善に努めているところでございます。

一方で、役場庁舎における消防訓練に関しましては、長期にわたり実施してこなかったという状況でございますので、改善に向けて鋭意務めてまいりたいと思っております。

昨今、職員数の減少という中で、各部署とも当然ながら公務を最優先ということでございまして、役場一斉での訓練に充てる時間、あるいは日程調整に難儀して、なかなか実施に至らなかったというのが実態でございます。

しかしながら、災害に備えた大切な訓練でございますので、先ほども申し上げましたが、今後におきましては、日常業務を遂行することはもちろんですが、事業所としての立場からも、議員ご指摘のとおり、遺漏のないように取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

(村長 晴山裕康君降壇)

○議長（櫻庭豊太郎君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） 日ごろの訓練なり、設備点検の重要性を認識しておられると思いますが、過去に村長さんと議員時代、廊下を歩いていたら発電機が、これを定期的に試運転するのを指示していたが、どうなっているんだろうというようなお話をされていましたが、そういうような指示はなされておりますか、今は。

○議長（櫻庭豊太郎君） 村長

○村長（晴山裕康君） おっしゃるとおり、発電機は、私、職員時代に国の事業だったと思いますが、使って導入、村内各施設に導入して、そして使わないでいると、機械というものは故障を起こしやすいものですから、1カ月に1回は点検するようにということで進めておりましたが、議員おっしゃるとおり、私の議員時代に確認したところ、それがなされていなかった事案も見受けられておりました。

議員時代にも、村の方には内々にといますか、「やっておいた方が良いのではないか」と進言申し上げておりましたが、今の職に就いてからは、私は命令する立場ですから「やるように」ということは、当然、指示をしております。以上でございます。

○議長（櫻庭豊太郎君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） まず、日ごろの防火体制の充実を図っていただきたいと思
います。

次の質問に入らせていただきます。

2点目、各種事業計画に係る進捗状況について、お伺いをいたします。

1番目として、水道事業に係る耐震化に向けた計画策定状況について、お伺い
をいたします。

このことについては、以前の一般質問で本村の耐震化の遅れなどについて質問
し、対応などについてお伺いしたところではありますが、その後において耐震化に
向けた老朽管の更新計画の策定状況がどのようになっているのか、お伺いをいた
します。

また、計画が策定されているとすれば、更新にはかなりの長期間の年数を要す
るものと思われれます。それに併せて工事費も膨大になるものと思われれます。この
ようなことから、水道料金の値上げ等が心配される所ではありますが、計画策
定状況、工事進捗状況に併せ、水道料金を含めた財政見込みについて、どのよう
にお考えなのか、お伺いをいたします。

次に、2番目として、村営住宅整備に向けた計画策定状況について、お伺いを
いたします。

このことについても、以前、一般質問において質問させていただきました。そ
の際、総合的な整備計画の策定の必要性を唱えたところでもあります。江刺家団地
についても村長から立地条件等を十分検討し、建替え等をしたいとのご回答をい
ただいたところでもあります。

前にもお話申し上げましたが、戸田第二団地、第二小倉団地、江刺家団地が公
営住宅法で定められる木造耐用年数の30年を経過した住宅であり、また、間もな
く耐用年数を迎える団地が相当数ある現状であります。

令和4年度予算において、公営住宅整備事業において、1億1,457万4,000円
の事業費をもって公営住宅の整備が図られることになっておりますが、この住宅
は高校生及び単身世帯用住宅であります。この事業については、緊急性等を鑑み
て急遽の整備となったものと思われる所ではありますが、新規村営住宅や既存
の村営住宅の整備等、全体計画の策定が急務ではないかと考えている所ではあり
ますが、村長のお考えをお伺いいたします。

○議長（櫻庭豊太郎君） 村長

（村長 晴山裕康君登壇）

○村長（晴山裕康君） それでは、1点目について、お答えします。

水道事業所では、安全で安心できる良質な水道水というものを、将来にわたっ
て安定的に供給するため、平成28年度、29年度において資産調査及び更新計画の

ための基礎資料となるアセットマネジメントというものを実施いたしました。

また、この成果を基に、平成 30 年度には九戸村水道事業経営戦略を策定し、現状と課題を踏まえて令和 10 年度までの経営計画を立て、現在、施設整備並びに管路更新工事を計画的に実施しているところでございます。

この一連の調査計画策定の中で、管路の耐震化の状況についても調査を行いました。管路総延長 9 万 5,121 メートルのうち、断水による影響が大きくなる管路については基幹管路と位置付けまして、現在の経営戦略での基準年度である平成 29 年度時点では、基幹管路延長 3 万 6,411 メートルのうち耐震管の延長が 4,844 メートルで、おっしゃるとおり耐震化率は 13.3%と県内の耐震化率と比較すると極めて低い状況になっております。

現在、管路更新工事を計画的に実施しておりまして、令和 3 年度時点では、耐震管延長は 5,408 メートルになり、耐震化率は 14.9%となっております。

今後、先の経営戦略に基づいて、計画的に老朽管更新を実施していくことにより、令和 10 年度には基幹管路の耐震化率を 24.3%にまで引き上げる目標となっております。

なお、経営戦略では管路のみならず浄水施設の整備や管理用計器の更新も併せて実施していく計画であり、施設改良を実施していくためには、現在の水道料金についても見直すことにより、施設改良費の財源を捻出する必要性が生じてくるところでございます。

水道料金を上げるということになりますと、村民の皆さまのご理解をいただかなければなりません。村民の皆さまのご理解をいただいた上で、できるだけ早期に耐震管整備ができればと考えておりますので、ぜひ、ご理解いただきたいというふうに思います。

次に、2 点目でございますが、議員ご指摘のとおり、現在の村営住宅は、平成元年度に建設されたものもあり、30 年以上が経過し、老朽化が進んでおりまして、維持管理においても年々修繕箇所が増加傾向にございます。

しかしながら、既存住宅につきましては、入居者が居住されていることから改修が難しい状況にございます。したがって、退去された際に、長期的な居住に対応出来るよう改修、修繕を実施してきているのが現状でございます。

今後の整備計画方針といたしましては、入居者にご理解をいただきながら、現存住宅の長寿命化を図り、居住機能の維持を図ってまいりたいと考えておりまして、建替えについてはもう少しお時間をいただきたいというふうに考えております。

また、現在の入居者の状況につきまして、昨年度から現在までの住宅の入居者募集、入居状況を見てみますと、午前中にもお話しましたが、村営住宅 6 戸・若者定住促進住宅 3 戸の募集を行ったんですが、入居に至った件数は村営住宅が 2

戸、若者定住促進住宅3戸となっており、現在も村営住宅の空室が4戸ございます。また、入居に至った住宅に関しても複数回募集を行ってから入居となるのが近年多く見られ、空室期間が長くなってきている現状にあります。

このことから、現入居要件での新規住宅整備計画については、慎重に検討させていただきたいと考えているところがございますので、ぜひ、ご理解いただきたいと思っております。以上でございます。

(村長 晴山裕康君降壇)

○議長(櫻庭豊太郎君) 3番、坂本豊彦君

○3番(坂本豊彦君) 村営住宅について、一つだけお伺いをさせていただきますが、どこの村営住宅も大事なんですけれども、私の地元江刺家の場合、急勾配がきつい、そして最初から入居されている方が非常に多いわけで、買い物や病院に通うのに大変だというようなこともございますので、建て替えの計画の際は、ぜひとも国道沿いなり下の方をお願いしたいというような要望がございますので、江刺家建築委員会では場所等もいろいろ考えておりますので、その際は参考にしていただきたいと、お願いすればまずいんですが、そういう考えでございます。以上です。ありがとうございました。

一言お願いします。

○議長(櫻庭豊太郎君) 村長

○村長(晴山裕康君) 江刺家の実態につきましては、今おっしゃられた問題点は、私も職員時代から認識しておりました。改善したいというふうには考えておりますので、そのときにはぜひご助言いただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長(櫻庭豊太郎君) 3番、よろしいですか。

○3番(坂本豊彦君) はい。以上です。

(3番 坂本豊彦君降壇)

○議長(櫻庭豊太郎君) これで、3番、坂本豊彦君の質問を終わります。

次に、4番、大崎優一君の質問を許します。

4番、大崎優一君

(4番 大崎優一君登壇)

○4番(大崎優一君) 議長のお許しをいただきましたので、2項目についてご質問いたします。

まず、はじめに村政運営についてでございます。

村長は4月20日で村政運営、マラソンで言えば折り返し地点になるわけですが、それについて前半を振り返っての成果と、また反省点とございますか、やれなかったことなどがあれば、お伺いします。

また、残る任期期間の重要施策は何か、意気込みをお伺いいたします。

○議長（櫻庭豊太郎君） 村長

（村長 晴山裕康君登壇）

○村長（晴山裕康君） それでは、ご質問にお答えします。

令和2年4月に村長に就任させていただきましたが、以来、2年と2カ月になろうとしております。ここ2年間余りというものは、村にとってはもちろん、中も含めて人と会って活動するということがなかなかできなかったというところでございまして、端的にこの2年余りの私の感想といたしましては、不完全燃焼といえますか、生煮えという感じが残っているところでございます。

未知のウイルスである新型コロナということで、最初はどのようなふうに対処すれば増えるのかということもまったく分からない状態に進んできたわけですが、そういう中で進展させることができなかったものが結構あったなというふうに思っております。

いずれ、たくさんの方が集まって実施する形のものを手がけることが困難だったということは、私の立場からもそうのございますが、村民の方の中にもなかなか村長の顔が見えないというような不満の声が残っていることにもつながっているのではないかと思います。

つまり、村長に就任してからというもの、新型コロナウイルス感染対策に翻弄されてきたと、翻弄されてきた2年余りであって、各種行事が中止・延期となるなど、残念な思いをする場面もたびたびございました。

その中でも特に教育環境整備の関係では、当初から私が申し上げておりましたように「講演会」、「パネルディスカッション」、「シンポジウム」等の開催が伸び伸びとなったわけでございまして、未知のウイルスということで、初動の取り組みが遅れてしまったということは、以前にも申し上げましたが、私の当初想定したスケジュールからちょっと外れたなというふうに思っております。当初想定したスケジュールでは、初年度の令和2年度中に「講演会」、「パネルディスカッション」、「シンポジウム」を複数回開催して、村民の皆さんから理解を深めていただいた上で、アンケートを実施し、令和3年度上半期ぐらいには方向性を取りまとめることができるのではないかと、思っていたところでございましたので、誠に不本意な経過となっていることは残念に思っているところでございます。

しかしながら、そうした中でも、できること、実施可能なものは着実に進めてきたものもあるというふうに思っております。

私が村長就任に当たって公約として掲げました12項目につきましても皆さまのご協力をいただきながら、一つずつ実現してまいることができたと思っております。

主なものを具体的に申し上げますが、移住・定住の専門部署であるI J U戦略室、Iターン・Jターン・UターンでI J U戦略室を設置したことを手始めとし

て、行政需要の変化に対応した役場や公社などの組織改革ができたものと思っております。

また、若者定住促進住宅の入居要件の見直し、それから移住奨励金を創設して、人口減少対策を強化いたしました。さらには、給食費無料化や村単独のこども手当の創設、小型除雪機の配置への取り組み、75歳以上の方のバス代無料化など、子育て支援や高齢者支援も強化してきたと思っております。

産業の振興策としては、甘茶を使った新規加工商品の開発や自伐型林業への取り組みや振興を開始いたしまして、起業を含む農林業及び商工業向けの助成金を創設したところをごさいます、オドデ館の改修の方もここにきてようやく目処が立ってまいりました。さらには、集出荷施設の整備もただ今準備中でございます。

教育環境の整備におきましても、エアコンの設置、ICT関係の教育機器の整備、伊保内高校の生徒確保の支援、奨学金や生涯学習の拡充を図り、また、医療費助成の拡充及び充実や住民ボランティア「ご近所すけっ隊」など、高齢者福祉にも注力し、地域や自治会のみなさんにとって使い勝手の良いものにしていただくことで、地域振興交付金もスタートさせていただくことができました。

安全安心な村づくりに向けましては、防災無線の戸別受信機を希望する世帯へ全部配付しますよということで進めてまいりましたし、二戸消防署九戸分署も完成いたしました。その他、二酸化炭素排出削減に向けた木質バイオマスエネルギーの活用に向けての取り組みも前進させております。

地域おこし協力隊も昨年度から初めて受け入れを開始いたしまして、ナインズミーティングと銘打った懇談会等広聴活動も行わせていただき、できる限り村民の皆さまの意見を伺う機会を増やしてまいったというふうに思っております。

そして、これらの活動をいろいろな媒体を使いまして、情報発信をすることも強化することができたのではないかと思っております。しかしながら、人口減少、少子化対策というものは、一朝一夕に成果を上げる、上げられるようなものではございませんので、まだまだ課題は数多く残っていると云わざるを得ません。

残されました任期は、一年10カ月余りでございます。村民の皆さまにお約束した村に少しでも近づいて行けるよう、子育て支援や教育環境の整備、高齢者福祉、産業の振興など、「誰でも住みたい、住み続けたい」九戸村というものを目指して、鋭意取り組みを推進して、出来るところまで全身全霊を傾けて邁進してまいりたいと決意しておるところでございますので、今後ともどうかよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

(村長 晴山裕康君降壇)

○議長(櫻庭豊太郎君) 4番、大崎優一君

○4番(大崎優一君) ありがとうございます。

それでは次に、教育環境の実態について、お伺いいたします。

2番議員さんと同じような質問になろうかと思いますが、お答えをいただきたいと思います。

持続可能で良質な教育環境整備のための方向性を打ち出すべきではないかと思えます。

教育長は、3月議会の教育行政施政方針で、少子化における本村の教育環境の現状の改善に向けて、何かしら手だてを講じる必要があると言っております。また、教育環境の整備に使える時間は、そう多くないとも言っております。

持続可能で良質な教育環境整備のための具体的な行動に入り、小学校の統合に向けての強い方向性を示すべきだと思いますが、村長の見解をお伺いします。

○議長（櫻庭豊太郎君） 村長

（村長 晴山裕康君登壇）

○村長（晴山裕康君） それでは、お答えさせていただきます。

おしゃるとおり、かなり答弁が重複する部分もございますが、答弁させていただきます。

持続可能で良質な教育環境整備のための具体的な方向性を打ち出すべきとのご指摘でございますが、アンケートの結果報告書を全戸に配布した後、しばらく次のアクションがみられなかったため、先般、私の方から教育委員会に確認したところございました。

いずれにいたしましても、以前の小中一貫校に統合するという方針が白紙に戻されてから既に2年以上が経過した今になっても、いまだ具体的な方向性が見いだされていないことは、新型コロナウイルス感染症という100年に1回レベルという大変な障壁が存在したということなどから、行政側の取り組みが思うように進まなかった結果として、そういうふうなことになっているということは、私としても大変遺憾に思っておりますし、申し訳ないという気持ちでございます。

具体的な方向性ということに関しましては、午前中に教育長が答弁しておりましたとおり、学校再編・統合を含む教育環境整備のための方策を教育委員会で複数案を用意して、これを携えて昨年度と同程度の住民説明会を開催して、その場でご意見をちょうだいし、村民の理解と合意を得た上で、一定の方向性を出すということのようでございます。

議会の皆さまに対しましては、スケジュールの進捗状況や出された意見の内容について適時説明を行い、村民に対しても然るべきときに情報提供されるものと思っております。

そして、その方向性についての合意が得られれば、必要に応じて議会の皆さまへの関係条例や予算案の提案などの手続きに進むことになるものと考えております。

いずれにいたしましても、私は従来から住民の方々の納得を得ること、合意形

成が肝心だと申し上げてきております。

また、令和元年 12 月 13 日にこの村議会で賛成多数により可決されました「施設一体型小中一貫校の白紙撤回を求める決議」の文章、ちょっと抜粋を読み上げますけれども、「施設一体型小中一貫校については、望ましい教育環境あり方検討委員会の答申を最大のよりどころにして、総合教育会議で決定されたものであり、住民の意見が十分に反映されていないこと。施設一体型小中一貫校については、保護者のアンケートになかったものであり、村民は理解できていないこと。

そのようなことから、白紙撤回をし、早急に住民・保護者の理解を得ることが大切であると考えます。

よって、本議会は村長及び村教育委員会に対し、小中一貫校の白紙撤回をもって P T A や行政区等から広く意見を聴き、議論を尽くした上で、学校環境の整備を進められるよう強く要望する。」とあるわけでございますので、教育委員会には、今後の説明会の開催等にあたっては、こうしたことを十分に尊重し、丁寧かつ迅速に進めてもらうよう、その行政手腕に期待しているところでございます。

いずれ、こういう問題は五箇条の御誓文にありますとおり、「広く会議を興し万機公論に決すべし」だというふうに思っておりますので、ぜひご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

(村長 晴山裕康君降壇)

○議長（櫻庭豊太郎君） 4 番、大崎優一君

○4 番（大崎優一君） ありがとうございます。

午前中の答弁にもありましたとおり、今年度の予算にできるだけ載せて議会の方に出していただければと思います。よろしくお願いします。

ありがとうございます。

(4 番 大崎優一君降壇)

○議長（櫻庭豊太郎君） これで、4 番、大崎優一君の質問を終わります。

これで、日程第 1、一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（櫻庭豊太郎君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、次の会議は、明日 6 月 17 日金曜日、午前 10 時から一般質問及び議案審議を行います。

本日は、これで散会いたします。

ご苦勞さまでした。

散会（午後 1 時 42 分）